事務より

「合格者のしおりp6-7」と 「提出書類綴り」をご覧ください。 「合格者のしおり」に沿って説明します。

合格者のしおりの 1、は見ておいてください 2、各種証明書について

●生徒証発行台帳について

「提出書類綴り」 ⑨を見てください

- 4月6日(火)に提出
- ・黒ボールペンで記入(鉛筆は不可です)
- ・組、番は記入しなくていいです。
- ・通学方法について該当するものに〇印をつけて 交通機関を記入
- 写真は後日学校で撮影しますので貼らなくていいです。

●通学証明書について

- ・電車・バスを利用して通学される場合、定期券 の購入には生徒証の提示が必要ですが、新入生 は初回購入時には生徒証の発行がまにあいませ ん。
- 「通学証明書」を発行しますので、本日、説明会終了後、事務室で申し込んでください。
- ・4月6日(火)の登校日に事務室窓口に取りに来てください。

- ●合格証明書について(しおりには載っていません)
- ·大阪府育英会の奨学金や、扶養手続きなどで合格証明書が必要な方

・本日、この説明会後、受験票をもって、 玄関横の事務室窓口で交付願いを記入し てください。事務室の窓口で「合格証明 書」をお渡しします。

4、入学金の納入

- ・本日配布の「ピンク色の封筒」の中に「入学料 5,650円の納付書」(薄黄色で細長い用紙)が入っ ています。
- ・この納付書の4か所に、名前、電話番号を記入し、 お近くの銀行などの金融窓口で3月31日(水)ま でに入学金5,650円を納入してください。

(窓口のみです)

入学金の納付

- ·ATM,郵便局、コンビニでは納付できません のでご注意願います。
 - ・納付後、金融機関の領収印が押された

「入学料納付証明書」(入学料納付確認書貼付用)を「提出書類綴り」⑧「入学料納付確認書」に貼って、4月6日(火)の登校日に係の先生に提出してください。

入学金の納付

- ・領収印が押された「入学料納付証明書」を 紛失された場合、再度納入していただくこと となります。
- ・入学料を期限までに納付しないときは、 入学許可を取り消すことがありますので、 必ず3月31日までに納付してください。

8、スポーツ振興センター掛金及び 学校諸費について

- ・しおり5「授業料」6「就学支援金」7「奨学のための給付金」はのちほど説明します。
- ・8、の表にある、「令和3年度 学校納付金一覧表」は生徒の皆さんが学校生活をするうえで必要となる費用で、入学者全員に納めていただくものです。(授業料とは別です)新1年生の1期分は36,830円です。

学年費の内訳は表の下にかいてあります。

- 9、学校諸費納付期限、納入方法
- ・新1年生の1期分36,830円は、口座引き落 としできません。
- ・4月13日(火)ごろ、担任から生徒さんに 「納付書」を配布します。
- 全員、銀行等の金融機関窓口で 4月20日 (火)までに納入 してください。

- 9、学校諸費納付期限、納入方法
- ·ATM、郵便局、コンビニでは納付できません。
- ・学校の管理下でケガをした時に給付を受けるための「スポーツ振興センター共済掛金」なども含まれていますので、必ず
- 4月20日(火)までにお願いします。(2期以降は原則口座振替でお願いします。振込用紙の下についています。)

●奨学金について

- ・大阪府育英会の予約奨学生の方は、進学届に必要事項を記入して、3月19日(火)に、係の先生に提出してください。
- ・新規の申し込みを希望される方、そのほかの 奨学金については担任から生徒さんに 随時連絡をします。(しおりの通りです)

授業料についてしおりを使った説明は以上です。

●授業料・就学支援金について

・別封筒、大阪府のマークが左上についている

「高等学校就学支援金等提出用封筒」の中の書類をご覧ください。5種類です。もし不足があったら近くの教員まで

- ①新入生のみなさんへの学校納付金のご案内
- ②高等学校就学支援金の申請書(A4両面印刷)【黄色】
- ③「個人番号カード(写)等貼付台紙」(A4片面印刷)【グリーン】
- ④就学支援金を申請する方へ(A3 二つ折り両面印刷)
- ⑤「個人番号カード(写)等貼付台紙」記入例(A4片面印刷)

「新入生のみなさんへの学校納付金のご案内」というプリントをご覧ください。

- ・入学料・・先ほど説明したので省略します
- ●「授業料について」
 - ・1期の授業料29,700円は、「就学支援金」の申請の有無、または審査結果の判定があるまで納入が猶予されます。
 - ・ですから、今は学校諸費1期分(36,830円)だけを4月20日(火)までに納入してください。

- ●就学支援金について
- ・高校の授業料を国が負担する制度です。(返金不要)
- ·現金が支給される制度ではありません。
- ・授業料のみが対象です。
- ・裏面のように、所得制限があります。

- ●就学支援金について
- ・父母ともに所得がある場合には、父母の 合計額で判定します。(ひとり親家庭の 場合は1人分です。)
- ・マイナンバーカードのコピーも両方の分が必要です。
- ・全員提出していただく書類です。 <u>申請されない方も「申請しない」にチェックを</u>つけて出してください。

- ●就学支援金 申請の方法
- ・提出書類は
- ①黄色「高等学校等就学支援金」に記入
- ②グリーン「個人番号カード(写)等貼付台紙」にマイナンバーカードのコピーを添付

(あるいは、生活保護受給証明書)

この窓開きの提出用封筒に名前が見えるように入れて、4月6日(火)の登校日に係の先生に提出してください。(今回は4月から6月までの授業料に関する手続きです。)

●奨学のための給付金

- ・高校の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、「奨学のための給付金」が支給されます。
- ・返金の必要はありません。
- ・支給要件は裏面の説明にあるように
 - ・生活保護受給世帯
 - 保護者全員の道府県民税及び市町村民税 所得割額が非課税の世帯

- ●奨学のための給付金
- ・支給金額は、裏面の金額の通り

申請手続きは6月下旬に学校から案内 します。気を付けておいてください。

●自転車保険

- ・大阪府の条例により、自転車利用者は損害賠償保険に加入しなければなりません。
- ・本校のPTAでは「全国高等学校PTA連合会」 の賠償責任保障制度の保険に生徒全員が一括 加入しています。
- 生徒の皆さんは自転車保険に加入していることになります。

●自転車保険

- ・補償内容や事故が起こった時の問い合わせなど詳細については、合格者のしおりp18-19に掲載しています。ご覧ください。
- ただしこの保険は、対人対物の賠償責任保障についてはカバーしていますが、生徒自身のけがの補償や被害者の方との示談交渉サービスはありません。
- ・本日配布の封筒の中に生徒自身のけがの補償がある2種類の保険の案内を入れています。加入は任意です。

提出書類綴り14生徒等登録通知書

- ・今から記入してもらって集めますので、切り離してください。必ず鉛筆で記入してください。
- •右上に「受験番号」
- ・中央下の※「生徒氏名」「保護者氏名」欄にフリガナ と漢字を記入してください。
- ・記入例のように苗字(姓)と名前(名)の間は「ひとマス」空けてください。
 - (フリガナの濁点は1文字)

授業料や就学支援金についての質問は事務室まで。